

市民と議会を結ぶ架け橋

議会だより

上野原市




No.44
2016年
1月発行

年頭あいさつ	2	議決結果等一覧表	10
第4回定例会	3~5	一般質問	11~15
閉会中の委員会活動	6~7	傍聴のご案内	15
会期中の委員会活動	8~9	市民の声・議会活動	16

元気にたこあげ・第一保育所の園児たち

市民の声に耳を傾け

年頭あいさつ

市民の代表としての責任を果たす覚悟



議長 杉本 友栄

明けましておめでと
うございます。

市民の皆様には、輝
かしい新春をお迎えの
ことと、心からお喜び
申し上げます。

私も、上野原市の発
展のため、努力を惜し
まない決意を新たにし
たところであります。

昨年末は、山梨県初
のノーベル賞受賞者と
して、大村智氏が大き
いに話題となりました
が、今年は、山梨の上
野原が脚光を浴びるよ
うな、そんな年になる
ことを願っています。

人口減少時代を迎
え、地方自治体にとつ
て、地方創生が大きな
命題となっています。
そのような中で、昨年、
市が委嘱した地域おこ
し協力隊員や地域雇用
創造協議会職員は、民
間で培った技能を活か
した地域おこしのけん
引役となるように大き
な期待を寄せていると
ころであります。

議会としましても、
このような市の命運を
かけたプロジェクトに
全面的な支援をするこ
とにも、市民の声に耳
を傾け、市民の代表と
しての責任を果たして
いきたいと思っていま
す。

結びに、市民の皆様
のご健康とご多幸をお
祈り申し上げ、新年の
ご挨拶といたします。



村上 信行



東山 洋昭



久嶋 成美



川田 好博



遠藤 美智子



山口 好昭



田中 英明



杉本 公文



川島 秀夫



小俣 修



尾形 重寅



岡部 幸喜



鷹取 偉一



尾形 幸昭



長田 喜巳夫

(在籍議員順不同)

第4回 定例会

平成二十七年第四回定例会は、十一月二十五日から十二月十日までの十八日間の会期で開催され、条例の制定や改正をはじめ、一般会計・特別会計・病院事業会計補正予算など市長提出議案二十件を審査しました。

そのうち、条例制定一件及び一般会計補正予算については討論が行われ、また、条例改正一件については異議があり、その賛否について審議した結果、賛成多数で原案のとおり可決され、その他議案については、全会一致で可決・適任とされました。

なお、各議案の議決結果については、十ページをご覧ください。

条例制定

▼上野原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例制定



行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、マイナンバーの独自利用等について、必要な事項を定める条例を制定するもの。

条例改正

▼上野原市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例制定

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正するもの。

▼上野原市上野原中部地区防災支援センター条例の一部を改正する条例制定

利用料金制度を導入することに伴い、利用料金に係る規定を追加するため、条例の一部を改正するもの。

▼上野原市税条例の一部を改正する条例制定

地方税法の一部改正に伴い、猶予制度に係る分割納付又は分割納入の方法、申請手続等を定める規定を追加するなど、条例の一部を改正するもの。

▼上野原市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定

地方税法施行規則等の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、条例の一部を改正するもの。

▼上野原市介護保険条例の一部を改正する条例制定

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、「個人番号」の字句を追加するなど、条例の一部を改正するもの。

▼上野原市看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例制定

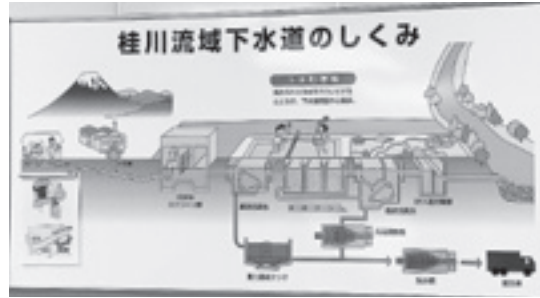
保健師、助産師及び看護師（准看護師を除く）養成所に在学する者で、将来上野原市及び上野原市立病院において看護業務に従事しようとする者に対し、修学資金貸与額を月額二万円から五万円に引き上げ、看護師等職員の充足を図ることを目的として、条例の一部を改正するもの。



総額123億2,101万5千円となる

▼上野原市下水道条例の一部を改正する条例制定

下水道法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。



▼上野原市下水道事業受益者負担金等に関する条例の一部を改正する条例制定

受益者負担金制度の見直しに伴い、一律で供用開始時に受益者負担金を賦課している現行の制度に、下水道接続時賦課を採用するため、所要の改正を行うもの。

人事

▼人権擁護委員候補者の推薦について

平成二十八年三月三十一日をもって、委員の小澤宗道氏及び高橋史子氏の任期が満了するため、後任として引き続き同二名を人権擁護委員の候補者として推薦するもの。

適任

甲東地区

小澤 宗道 氏



適任

桐原地区

高橋 史子 氏



指定管理者の指定

▼上野原市立上野原スポーツプラザ市民プールの指定管理者の指定

現指定管理者の「シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社」を、引き続き指定管理者として指定するもの。

【指定管理者】

住所 東京都調布市調

布ヶ丘三丁目六番地三

名称 シダックス大新

東ヒューマンサービス

株式会社

期間 平成二十八年四

月一日～平成三十一年

三月三十一日



補正予算

▼一般会計補正予算【主な歳入】

一億六千三百七十九万円
(普通交付税確定額 三十四億七千八百八十二万三千円)。

【主な歳出】

【議会費】

上野原駅周辺整備事業に伴う市町村合併特例事業債 一億四千二百七十七万円。
地方交付税(財源調整) 四十四万六千円。
議会費 災害時等に対応するための作業着購入費 など



上野原駅南口駅前広場イメージ図

一般会計 補正予算

3億3,842万3千円増額、

総務費

登記費 秋山地区地籍調査委託料の支出確定等に伴う減額など △三百八十七万七千円。

秋山支所施設管理費 屋上東側漏水等修繕費など

五十三万九千円。

戸籍住民基本台帳費 顔

認証システム等備品購入費など 三十五万四千円。

選挙管理委員会費 選挙

権年齢引下げに伴う選挙人名簿システム改修作業委託料 十九万五千円。

県議会議員選挙費 山梨

県議会議員一般選挙執行に係る支出額精算に伴うもの △百五十七万三千

円。

民生費

社会福祉総務費 社会福

祉協議会補助金など 六十七万五千円。

国民健康保険特別会計繰

出金 一般被保険者療養給付費・高額療養費等不足及び療養給付費等負担

金決定による不足 七千

百十六万円。

(仮称)総合福祉センタ

一事業費 不動産鑑定手数料など 六十二万円。

障害福祉事業費 自立支

援医療給付費及び国庫補助金返還金 一千四百八

十五万二千円。

老人福祉センター費 秋

山老人福祉センター地下石油タンク埋戻等修繕費

八十九万八千円。

自立支援給付費 障害福

祉サービス費等扶助費及び自立支援給付費審査支

払事務委託料 四千五百

六十七万九千円。

正規保育所費 入所児童

の増加及び保育時間延長に伴う経費 百六十九万

二千円。



農林水産業費

農業振興費 初心者でも

農業を学ぶことができる

農業塾「ゆうき農業塾」を開講し、都会から農業

に興味のある方に上野原

で農業をしながら当市を

知ってもらおうと同時に、

移住・定住促進事業と連

携を図る事業の経費 六

十七万五千円。



ふるさと長寿館維持費

食堂天井・二階ホール壁などの修繕 六十八万一

千円。

林業振興費 実践型地域

雇用創造事業実施に伴う

経費 五百八十八万円。

林道維持費 台風十八号

による林道土砂撤去・路

商工費

面補修等経費及び林道除

雪作業に係る経費など

六百三十一万七千円。

秋山温泉管理費 温泉プ

ール及び男子浴場屋根設

置の開閉式排煙窓修繕

一千五百万円。



土木費

社会資本整備総合交付金

事業 市道八ツ沢大柵線

交差点改良事業委託料不

足分 百七十三万五千円。

上野原駅周辺整備事業費

昇降施設及び連絡通路一

体整備工事費 一億四千

五百六十二万六千円。

住宅対策費 主に旧島田

中学校グラウンド及び桂

教育費

川野球場等の社会教育施

設を対象に応急仮設住宅

建設候補地を選定・調査

するための調査報告書作

成に係る業務委託料 四

十一万一千円。

青少年対策費 市で管理

する防犯灯五灯分の修繕

費 十三万八千円。

スポーツ施設整備事業費

桂川野球場スコアボード

表示改修等修繕費 百五

万二千円。

市民プール等運営費 給

水給湯設備・屋上シート

防水・非常用照明設備の

修繕費及び施設修繕設計

委託料など 二千七十五

万六千円。



閉会中の委員会活動

総務産業常任委員会

地方創生について

視察先 やまなし暮らし支援センター(東京都)
日時 平成27年11月6日(金)

閉会中の継続調査として、十一月六日、東京都千代田区有楽町のふるさと暮らし情報センター内「やまなし暮らし支援センター」を訪問し、視察調査を行いました。

NPO法人ふるさと回帰支援センターの高橋代表理事及びやまなし暮らし支援センターの倉田移住相談員から説明を受けました。

NPO法人ふるさと回帰支援センターの取り組みと移住希望者の動向について

ふるさと回帰支援センターは、平成十四年十一月にNPO法人として設立され、平成十七年から本格的な移住相談業務を開始、平成二十四年には業務拡大のため現在の有楽町に移転されました。今年四月からは、更な

る業務拡大により、二十七県一政令指定都市がブースを設置し、専従相談員による本格的な活動が行われております。

主な業務は、田舎暮らし希望者への移住相談と移住情報の発信、田舎暮らし・移住セミナーの開催で、会員は二百自治体になっているとのことです。また、本年におけるセミナーの開催は、昨年実績の二倍を超える三百回以上を予定しており、移住相談も、平成二十年の相談件数の約五倍以上に増加しているとのことでした。

山梨・上野原の移住希望者の状況について

やまなし暮らし支援センターは、平成二十五年六月に開設し、移住相談員一名、U・Iターン就職相談員二名、就職支援ナビゲーター一名の体制で相談業務を行っています。



富士の国やまなし館(山梨県アンテナショップ)

倉田相談員によると、オープン当時から山梨の立ち遅れを感じる中、山梨への移住希望者は多く、そのギャップを埋める方法を模索していたそうです。上野原市が本年より若手職員を中心にしたプロジェクトチームを立ち上げ、動き出したことは大変良いことであり、危機意識をもって取り組んでほしいとのことでした。

当委員会としては、地方創生の移住定住関係に

ついて、この自治体でも移住者の確保に今までも以上に取り組みを拡大していく中、市の魅力をいかにアピールし、興味を持っていただけるかに加え、市全体として移住者を受け入れる仕組みを作り上げるかが重要になってくると認識できました。

今後は、プロジェクトチームを中心に、民間の団体とも連携を図りながら、移住定住事業を確実に進めていくよう当局に要望しました。



ふるさと回帰支援センターでの研修

福祉センターの機能連携

視察先 新潟市江南区福祉センター「きらとぴあ」
日時 平成27年10月19日(月)

閉会中の委員会活動

文教厚生常任委員会

閉会中の継続調査として(仮称)上野原市総合福祉センターが将来的には福祉・介護の拠点施設として期待されることから、新潟市江南区福祉センターを訪問し、視察調査を行いました。

江南区福祉センター「きらとぴあ」の機能や役割について、江南区健康福祉課職員より、丁寧な説明を受けました。

地域交流の場・福祉活動の中核的役割担う

福祉センター「きらとぴあ」は、平成十七年近隣十三市町村との合併の際に計画された「新にいがたまちづくり計画」に基づき、本年四月、地域交流の場として、安心して暮らせるまちづくりにつなげるよう支援していくことを目的に開所されました。

建設においては、自治



「きらとぴあ」多目的ホールで研修を受ける委員

人と人のつながりを大切に
する安心安全なま
ちにに向けて

施設は、「すすめる」観点から、地域福祉の推進に携わる人々の活動を支援し、連携強化を図るなど、市民のネットワークづくりを応援しており、交流広場、地域子育て支援センター、子どもたちの居場所、子ども相談室が設置されていました。

さらに、「つなぐ」観点から、誰でも気軽に利用

会・町内会・PTA等で構成する自治協議会等に説明を行うと共に、区民参加の基本構想検討会の開催を経て、実施設計を進めてきたとのことでした。

また、建設コストを抑えるため柱を少なくし、節水型器具やLEDでラニングコストを抑え、空調設備床暖房設備や融雪設備は、ガス式を採用するなど工夫されています。

し、人と人を結ぶ仲間づくりができるよう、授産品ショップや多目的ホール・交流情報コーナーに加え、「ささえる」観点から、ボランティアルームや情報発信コーナーが設置されていました。

なお、委員から、防災施設としての位置づけや備えについて質疑がありました。避難所指定されている中学校が隣接することから避難所等に指定されていないもの、区の災害ボランティアセ



「きらとぴあ」子育て支援センター(かめっこ広場)

ンターとして設置を検討しており、また、非常用食料については災害発生後三日分相当の確保に努めているとのことでした。

委員からは、建設にあたり市民からのコンセンサスを得るなど、利用する人の声を聞き進めていくことが素晴らしいとの意見がありました。

当局に対し、市民の目線に合わせた、市民に愛される総合福祉センターの建設を推進するよう要望しました。

会期中の審査

総務産業 常任委員会

付託議案

- 第 97号 上野原市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 98号 上野原市上野原中部地区防災支援センター条例の一部を改正する条例制定について
- 第 99号 上野原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例制定について
- 第100号 上野原市税条例の一部を改正する条例制定について
- 第101号 上野原市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について
- 第104号 上野原市下水道条例の一部を改正する条例制定について
- 第105号 上野原市下水道事業受益者負担金等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第106号 平成27年度上野原市一般会計補正予算(第3号)
- 第110号 平成27年度上野原市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 第112号 平成27年度上野原市島田財産区特別会計補正予算(第2号)

【主な議案の質疑】

▼上野原市上野原中部地区防災支援センター条例の一部を改正する条例制定

問 利用料金は、指定管理者が公益上その他特に必要と認めるときは、あらかじめ市長の承認を受けて減額または免除することができるとあるが、団体によっては市長の一存で免除されるとも考えられ、それでは不公平感があると思うがいかがか。

答 団体によって減免するということではなく、申請者が行う活動によって公益上必要があるかどうかを判断することになります。その活動内容に公益上必要性があると認められれば、減免の対象になります。その他についてはございません。

▼上野原市行政手続における特定の個人

を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例制定

問 マイナンバーの独自利用により市民の利便性を図ることだが、市民としても個人情報の情報漏れが一番心配されるところである。情報のセキュリティはどうなっているのか。

答 マイナンバーについては直接個人番号でやり取りすることはありません。番号を付番に置き換え、中間サーバーを介してやり取りするので、個人番号が漏れることはありません。各自自治体において個人番号を扱う業務用のシステムは、個人の使うパソコンと基本的にネットワークが繋がっておりません。個人番号を扱うシステムの情報を、個人のパソコンに取り込

んで業務を行うことは原則出来ず、それについても厳しく制限をしていきます。セキュリティについて、万全な体制で取り組んでいるところです。

【要望】

マイナンバー制度に関しては、セキュリティの問題が最も危惧される中、システム上のセキュリティ強化に加え、職員の管理意識向上に向けた人

的教育に努めてほしい。

【審査結果】

当局から提出された十案件について採決した結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

閉会中の継続調査実施へ地域創生の先進事例について調査すべきとの意見があり、調査を行うことが決定されました。



会期中の審査 文教厚生 常任委員会

付託議案

- 第102号 上野原市介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第103号 上野原市看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例制定について
- 第106号 平成27年度上野原市一般会計補正予算(第3号)
- 第107号 平成27年度上野原市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 第108号 平成27年度上野原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 第109号 平成27年度上野原市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 第111号 平成27年度上野原市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 第113号 平成27年度上野原市病院事業会計補正予算(第1号)
- 第114号 上野原市立上野原スポーツプラザ市民プールの指定管理者の指定について

【主な議案の質疑】

▼上野原市看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例制定

問 条例第一条「看護師及び准看護師」を「看護師」に改めるとあるが、准看護師は看護師に含むという意味か、それとも除外となるのか。月額二万円から五万円とする増額は良いことだと思いが、具体的理由と実績は。

答 准看護師は看護師に含めません。看護については看護師も准看護師も医師からの指示を受け治療行為を補助しますが、看護業務を主体的に行う意味合いでは准看護師は指示を受けなければ出来ません。看護の質を上げる必要があることから修学資金の額を上げる一方で、准看護師については除いたものとなります。実績については、過去四

年度のデータになります。利用者は四人となつています。現在はそのうちの一人の学生が借りている状況です。また、一人は卒業し市立病院に勤めています。二人は市立病院に勤めていないので、修学資金は返還していただいております。

問 免除制度はどうなっているか。

答 あります。一年単位で貸し出して、例えば、学校に行く三年間貸し出したら、三年間お勤めいただければ免除という形になっています。しかし二年しか勤められず一年は他の病院に行きたい場合、当然その一年分についてはお返しいただくこととなります。

【要望】

看護師不足を解消するために、これらの制度についての詳細を、市のホームページ等に掲載するなど、若い人たちに

周知すべき。

【審査結果】

当局から提出された九案件について採決した結果、議案第一〇二号を除く八案件は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

議案第一〇二号については、市民の利便性の向上の問題と情報漏えいに関する危険性の問題を勘案した時、軽々しく個人

番号を使うことは反対という異議が出されたので、起立採決した結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決定しました。

閉会中の継続調査実施へ地域密着型介護サービスの状況について調査する必要があるとの意見があり、調査を行うことに決しました。



平成27年第4回定例会議決結果等一覧表

(◎賛成討論者 ●反対討論者)
○賛成 ●反対

種別	議案番号	案 件 名	付託委員会	遠藤美智子	川田好博	久嶋成美	東山洋昭	村上信行	小俣修	川島秀夫	杉本文	田中英明	山口好昭	長田喜巳夫	杉本友栄	尾形幸召	鷹取偉一	岡部幸喜	尾形重寅	審議結果				
条例制定・改正	97	上野原市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例制定について	総務産業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決			
	98	上野原市上野原中部地区防災支援センター条例の一部を改正する条例制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		
	99	上野原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例制定について		○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
	100	上野原市税条例の一部を改正する条例制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
	101	上野原市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
	102	上野原市介護保険条例の一部を改正する条例制定について		○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	103	上野原市看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例制定について		文教厚生																				
	104	上野原市下水道条例の一部を改正する条例制定について		総務産業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	105	上野原市下水道事業受益者負担金等に関する条例の一部を改正する条例制定について			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	平成27年度補正予算	106		上野原市一般会計補正予算(第3号)	総務産業・文教厚生	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○		○	○	○
107		上野原市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)																						
108		上野原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	文教厚生																					
109		上野原市介護保険特別会計補正予算(第2号)																						
110		上野原市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	総務産業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
111		上野原市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	文教厚生																					
112		上野原市島田財産区特別会計補正予算(第2号)	総務産業																					
113		上野原市病院事業会計補正予算(第1号)	文教厚生																					
その他	114	上野原市立上野原スポーツプラザ市民プールの指定管理者の指定について	文教厚生	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
人事	115	人権擁護委員候補者の推薦について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	適任		
	116	人権擁護委員候補者の推薦について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			

市政を問う

8人の議員が一般質問を行いました。

◆遠藤美智子 議員(11p)

- 1 妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援について
- 2 高齢者への支援事業について
- 3 マイナンバー制度について

◆川島秀夫 議員(12p)

- 1 子育て支援について
- 2 地方創生人口問題について

◆杉本公文 議員(12p)

- 1 手話条例について
- 2 人口減少対策について
- 3 大規模災害対策について
- 4 光ケーブル事業について

◆久嶋成美 議員(13p)

- 1 地域公共交通(デマンドタクシー)について
- 2 情報通信基盤整備事業について
- 3 よっちゃれ座談会について
- 4 人口減少に対する取り組み

◆長田喜巳夫 議員(13p)

- 1 上野原駅周辺整備事業について
- 2 地域おこし協力隊について
- 3 地方創生について

◆川田好博 議員(14p)

- 1 上野原市バリアフリー化の問題について
- 2 上野原市の人口減少対策について
- 3 医療・介護制度の問題について
- 4 巖地区の集会所の問題について
- 5 (仮称)総合福祉センターについて

◆村上信行 議員(14p)

- 1 地方創生について
- 2 上野原市教育大綱について
- 3 新保育所施設内通路について

◆東山洋昭 議員(15p)

- 1 平成28年度当初予算関連
- 2 公共施設の土地・建物賃貸借費と有効利用関連



遠藤美智子

議員

その他質問

- ◆マイナンバー制度について

五歳児健診について
質問 現在、母子保健法で定められた健診は、一歳六カ月健診・三歳児健診です。十七年に施行された発達障害者支援法に、地方公共団体の責務として、発達障害の早期発見・早期支援が求められるようになってから五歳児健診を実施する自治体が増えております。五歳児健診の目的は、三歳児健診では、発見しにくい発達障害を早期に発見し、早期支援につなげることです。当市として現在、三歳児健診から就学前健診までの、空白の二年間があります。切れ目のない子育て支援をする上で、今後、五歳児健診の実施する予定は。

答弁 長寿健康課長 五歳児健診の実施については他の健診と同様、小児科医の診察が不可欠です。今後、地域医療振興協会や小児科医を派遣していただいている山梨大学医

学部へ協力をお願いし、実施にむけて検討を進めてまいりたいと思います。

意見 三年前から、子育て中の親御さんから「五歳児健診を実施して、就学前の一年から入学に向けての親子それぞれへの支援の体制づくりを、してほしい」との声もあります。早期実施を。

高齢者への支援事業について
質問 六十歳・六十五歳以上の退職後、心身ともに健康で、再就労を希望している高齢者が、少なくありません。現在、当市の高齢者が、シルバー人材センターに登録している会員数は、百名前後と聞いておりますが、生活費として収入を得たい人にとっては、労働時間・労働日数に規制があり希望する収入は得られない。(厚労省に対し、規制緩和の働き掛けをするなど、ハローワーク並みの就労支援を独自にし



ている、他市の取り組みを紹介。) 当市において、働く意欲のある高齢者に対して、再就労を支援する取り組みは。

答弁 経済課長 日本人の平均寿命が延びて、人生八十年代であり、高齢者雇用について、現在考えているところです。今後はシルバー人材センターと共に協力し、検討しながら、また、ハローワークとも連携を取りながら、多くの雇用につなぐ対応をしていきたいと考えております。



川島秀夫
議員

子育て支援について

質問 乳幼児健診の受診状況についてお尋ねします。

答弁 長寿健康課長 昨年度の乳幼児健診の受診状況は、四ヶ月児百十四人、受診率は九十八・三%、九ヶ月児百十四人、受診率九十五%、一歳六ヶ月児百二十八人、受診率九十五・五%、二歳児百四十九人、受診率九十六・八%、三歳児百十六人、受診率九十七・五%です。

未受診の理由については、掛りつけ医で既に受診をしている、外国に在住している、母が仕事を休めない等というものですが、未受診の方々は、掛りつけ医で受診したその病院での受診経過等を電話で確認をするほか、家庭訪問や面接で保健師が発育、発達状況の確認を行っています。

質問 三歳以降就学までの間の五歳児健診対応は

できないか。

答弁 長寿健康課長 就学を前にお子さんの成長、発達を確認できるよい機会であり、大変意義あるものと考えます。実施に向け検討し、予算面も財政サイドと協議をします。

地方創生人口問題について

質問 移住・定住促進策進行状況は。

答弁 企画課長 九月十三日に東京国際フォーラムで開催された、ふるさと回帰フェア二〇一五に参加、十月三十一日には、同じく有楽町の交通会館で第六回の「やまなし暮らしセミナー」を開催、十一月十五日、山梨・長野・静岡の三県合同移住相談フェアに参加をしました。

空き家バンクの登録数を増やすためのリフォーム補助制度等を含め、新たな制度設計など、移住促進するための各種施策を、今検討をしていると

ころです。

答弁 経済課長 移住先で希望する内容は、農業や林業、ゆつくり過ごすなどの回答を得ました。このような情報を参考に受け入れる態勢を整える必要があると考えています。

交流人口拡大策をどのように考えているか。

答弁 企画課長 移住定住促進には交流人口を拡大していくことが重要であります。市をPRすることの必要性から、現在、観光情報等を充実させたホームページや動画の作成を行っています。



手話条例について

質問 手話は聴覚障害者の方々には不可欠な意思疎通の手段。制定への考えと取り組みの状況は。

答弁 福祉保健部長 早期に具体的な取り組み内容を検討し、年度内の制定に向け努力します。

人口減少対策について

質問 出生率や人口目標値の設定への考え方は。

答弁 企画課長 四十五年後の総人口を一万三千四百六十九人と想定し、それに向け、色々な諸施策を講じて行きます。

お産が可能な病院

質問 お産が可能な病院等が市内にない現状認識と助産師外来や院内助産などへの対応策は。

答弁 長寿健康課長 当市では出産の受入態勢が整っていない状況で、今後、医師の確保・充実、婦人科などの対応範囲につき指定管理者と協議し検討してまいります。

答弁 市長 助産師外来や院内助産院なども検討し



杉本公文
議員

しており、産科医がいなくてもそれをカバーできるような態勢を構築していきたいと考えています。

提案 市外で出産している不便な現況に対し、具体的、今すべき対応策として妊婦さんへの交通費を助成すべきでは。

答弁 市長 担当課や財政と協議しながらできる方向で検討してまいります。

大規模災害対策について

質問 前回の質問で、大規模災害時に避難所への直行職員及び災害調査員の任命がないと指摘し、市長は、早期に配備したなどの答弁であったが。

危機管理担当課長

地震の際の直行職員は余震や二次災害の危険性を踏まえ慎重に検討します。災害調査員は職員数が減少しているなど指定できていない状況にあります。

意見 災害が起きてから職員の安全を確認し任命派遣する、こんな状況で市民の命を守るのか疑

問、早急に対策を。

光ケーブル事業について

質問 昨年十二月に市長は、UBCの社長交代と新たな資本の導入を条件に年間三千万円の支払いを約束する合意をしたが、資本の導入はあったのか。又資本の増資がない合意では、株主が変わるだけで厳しい経営の中心は変わらず、市民の理解を得られないのでは。

答弁 副市長 大型資本の導入に至っていません。ネット、テレビ視聴者の環境整備を第一に考え相手方と話をしていきます。





久嶋成美
議員

その他質問

- ◆地方公共交通(デマンドタクシー)について
- ◆よっちゃれ座談会について
- ◆人口減少に対する取り組み

情報通信基盤整備事業について

質問 江口市長が市長になつたきっかけは何か。何のために何を目的として市長になつたのか。

答弁市長 一番目は長期政権からの改革、その中で特に市民主体の市政を行う事、二番目は市民にとってより利便性のいい市政を行う事、三番目は公平で透明性のある市政をすること、この三つを大きな公約として掲げて一期二期とも同じスタンスで現在も進んでいます。

質問 当時一番問題だったのは、情報通信基盤整備事業で、通信・放送と医療を考える市民の会が立ち上がり、この問題を市民に投げかけ上野原市民全体の中で大きなうねりになった。その中で、江口市長は、この情報通信基盤整備事業の中止を視野に見直すという事を一丁目一番地の公約に掲げて当選したはずです。

忘れたのでしょうか。又前回『九月定例会』の市長答弁で、U B Cにわずか二%、六百万円しか出してないから何の発言権もないと言ったが、その六百万円も公金です。市民から預かった貴重なお金です。六百万円だけではなく、第四工区の時

にU B Cは経営困難の為に工事ができず、市がU B Cに代わって告知端末を付けた経緯があります。あの時は三億五千万円だったと思います。十分に立派な支出をしているので発言権は大いにあると思うが、どう考えるか。

答弁市長 あくまでもU B Cは民間の企業体で、市が民間企業の経営に関して口をはさむことはできません。
質問 民間企業と言って上野原市の第三セクターです。株主総会にも出ている。では視点を改めて加入者が減り続けている原因は何だと思ふか。



長田喜巳夫
議員

その他質問

- ◆地域おこし協力隊について

上野原駅周辺整備事業について

質問 整備計画は二十七年に南口階段上の延伸工事、二十八年度にエレベーター、展望台、待合所の機能を持つ昇降施設棟工事、二十九年度のエレベーター供用開始、三十

年度に全体の供用開始を目標としてきている。現在の状況と今後の方針は。
答弁都市計画課長 本年度予定の連絡通路工事は、一般競争入札を二回実施したが、応札者がなく不調となり、二十八年度予定の昇降施設棟工事を前倒し一括発注することになります。このため二十八年度は区域内の道路等の整備を順次行います。一方、土地区画整理組合は、区域内の造成工事等に着手することになります。二十九年度は昇降施設の供用開始、駅前広場や商業施設の整備を行い、三十年度の全体供用開始を見込んでいます。

質問 整備計画は二十七年に南口階段上の延伸工事、二十八年度にエレベーター、展望台、待合所の機能を持つ昇降施設棟工事、二十九年度のエレベーター供用開始、三十年度に全体の供用開始を目標としてきている。現在の状況と今後の方針は。
答弁都市計画課長 本年度予定の連絡通路工事は、一般競争入札を二回実施したが、応札者がなく不調となり、二十八年度予定の昇降施設棟工事を前倒し一括発注することになります。このため二十八年度は区域内の道路等の整備を順次行います。一方、土地区画整理組合は、区域内の造成工事等に着手することになります。二十九年度は昇降施設の供用開始、駅前広場や商業施設の整備を行い、三十年度の全体供用開始を見込んでいます。

時間貸駐車場は、土地区画整理組合を通じ開発業者にお願ひしています。

意見 若者から高齢者まで多くの人で賑わう魅力的な駅前整備により、観光産業等へ連動させるよう求める。

地方創生について

質問 地方創生戦略は人口ビジョンと裏腹の関係にある。地方創生は地域が動き行政と連携を図ることが求められる。地域の考え取り組みを総合戦略に取り込むべきと考えるが、見解と現在の状況は。
答弁企画課長 鶴川流域の活性化、地域との連携は、現状等把握する中で支援できるよう前向きに検討していきます。人口ビジョンと総合戦略については密接に関連してきています。人口ビジョンについては、現在頂いた意見を基に年内に策定する努力をしています。総合戦略は、子育て支援

策の推進、移住・定住の促進に向けた取り組み、厚生労働省の実践型地域雇用創出事業の施策等を骨格とし、地域資源等を活かした独自性のあるまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定していきます。具体的な施策については、まちづくり委員会、戦略本部会議で議論し多様な意見を聴きながら年度内に策定します。
意見 地域づくりの原点は、ソフト、ハード面を合わせた基盤づくりにある。地域と行政の協働、連携により進めるべき。





川田好博
議員

上野原市バリアフリー化について

質問 四方津駅周辺の整備について調査費が計上されているが、調査が終了した後はどうなるか。

答弁 都市計画課長 できるだけ早く次のステップに進んでいきたい。

人口減少対策について

質問 首都圏への転出者が多くなっている原因は。

答弁 企画課長 さまざまな要因がありますが、若い人たちは利便性を求めて首都圏に転出することもある一因と考えています。

要望 首都圏に近いことは、通勤可能ということだ。このことを活かした戦略を立ててほしい。

質問 市でも出生率の低下が激しいが。

答弁 企画課長 都内でも仕事ができるということが原因の一つと考えています。

質問 転入者のアンケートでは、「医療・福祉が不十分」「まちが寂し

い」とあるが。

答弁 企画課長 そのようなことが課題であることは認識している。

質問 公共交通機関の改善が必要と考えるか。

答弁 企画課長 二十八年度に計画を策定する予定で

医療・介護制度について

質問 国や県は病床数の削減を求めているが。

答弁 市長 市の特殊事情もあるので、県の削減計画をそのまま受け入れるつもりはありません。

質問 慢性期の患者の退院を強要してはならないと考えるか。

答弁 長寿健康課長 在宅医療については検討を要すると考えています。

質問 小児科の充実についてはどう考えるか。

答弁 長寿健康課長 指定管理者と協議するとともに、県や国に要望していきたいと考えています。

蔵地区の集会所の問題
質問 市長は集会所の問

題について「柔軟で前向きに対応する」と発言しているが。

答弁 総務部長 区長会からの要望に応じて必要な調整を行っています。

(仮称)総合福祉センターについて

質問 市民が集いやすい場所にすべきだと考えるが。

答弁 福祉保健部長 今後運用面で応えていきたいと考えています。

要望 詳細設計の中で可能な限り施設の改善を図ってもらいたい。



村上信行
議員

地方創生について

質問 若手職員の活用の方策は。

答弁 企画課長 将来を担う三十代の中堅職員五名のプロジェクトチームを設置し、この事業案を地方戦略本部会議等で活かしていきます。

質問 民間活力の導入と支援及び市民の意識高揚と協働についての方策は。

答弁 企画課長 地方創生は行政だけでは成し得なく、市民が自らの事と考える協働体制の構築が必要で、様々な取り組みをしている方々への支援も必要と考えています。

質問 実践型地域雇用創造事業とは。

答弁 経済課長 キヌアと木製弁当箱のブランド化による新たな産業と雇用を創出しようとするものです。

意見 三年間で約一億円の補助金での事業だが、三年間で衰退することないように望みます。

上野原市教育大綱について

質問 民意を反映した教育行政にするためには。

答弁 企画課長 総合教育会議の中で教育関係者の意見を頂戴しています。現在パブリックコメントの募集を行っています。

質問 二十五年から上中は道徳教育推進校となったが、最終年の公開授業に出席しなかった方たちが教育大綱を作成したことに危惧を感じるが。

答弁 教育長 教育委員は教育に対する考え方や学識を持ってしていると認識しています。

意見 学校や教育委員会、行政を補完するため「コミュニティースクール」の制度がある。検討を。新保育所施設内通路について

質問 前地権者の通行は自治法二三八条の四によるものと理解してよいか。

答弁 福祉保健部長 自治法には「行政財産は、そ

の用途又は目的を妨げない限度においてその使用を許可することができるとあります。

質問 通行について、「目的を妨げない」と市は理解しているということか。

答弁 市長 答えを控えさせていただきます。

質問 朝夕の送迎の時間帯の宅配等の車に関しては、目的を妨げる通行となるが。

答弁 福祉保健部長 覚書きに「用途目的を妨げない」という言葉があります。その履行を相手方にもお願いします。





東山洋昭

議員

その他質問

◆ 公共施設の土地・建物賃貸借費と有効利用関連

二十八年度当初予算関連
質問 九月議会で質問した市や区、自治会等で管理する防犯灯について。

答弁 総務部長 防犯灯のLED化は現在、関係部署で検討しています。具体的には県内の他の市の状況などを見ますと、当市と同様に市の管理と区、自治会等の管理という所が多く、中には全て区、自治会等で管理の所もあります。また区、自治会等が管理する防犯灯の数、あるいは補助率や補助制度についても、内容は様々です。このような状況も踏まえ、LED化に関する現在の市の考えは防犯灯全てを市で維持管理としていくことは、国の補助事業を活用して更新をし、さらに十年間のファイナンスリース方式で費用の平準化を図れるとしても市にとつての負担は大きい為、これまでどおり市と区、自治会等で管理を行って

くという考えています。しかしLED化事業の必要性は十分に認識をし、現在、市で管理している防犯灯は国の補助制度を使い、区、自治会等で管理している防犯灯は、市の補助制度を見直し、予算の範囲内で拡充などの対応をし、費用の軽減を図りLED化の推進を図っていききたいと考えています。

意見 区、自治会等の中で防犯灯は、旧町と旧村では大きな格差があります。これを是正しなければいけない。市制十周年を迎え、よりよい解決が出来るようにしっかりと対応して頂きたい。

質問 当市では現在建物リフォームに関して補助金制度を設けて、多くの市民の利用を得て、市内の建築業者等の経済活性化も呼んでいます。そこで大月市や北杜市が行っている移住・定住化の促進を図るための制度と当

市のリフォーム補助制度をより利便性が高く市民ニーズに合った新制度の創設の考えは。

答弁 企画課長 地方創生総合戦略の施策中で、当市の移住施策として空き家、戸建ての住宅、空き店舗のリフォーム補助など当市に即した補助制度の設計を現在検討をしています。移住・定住促進へつなげる制度の事例についても積極的にニーズに合わせた制度設計に取り組んでいます。

市議会は公開されており、どなたでも傍聴できます。ご希望の方は、会議当日、市役所3階議会事務局受付までお越しください。平成28年第1回定例会日程は、以下のとおりです。



平成28年 第1回定例会 傍聴のご案内



- 3月 3日(木) 本会議
- 7日(月) 総務産業常任委員会
- 9日(水) 文教厚生常任委員会
- 11日(金) 市政一般に関する質問
- 14日(月) 市政一般に関する質問
- 15日(火) 市政一般に関する質問(予備日)
- 16日(水) 予算特別委員会
- 17日(木) 予算特別委員会
- 18日(金) 予算特別委員会
- 24日(木) 本会議

上記日程は、議会運営委員会で内定しておりますが、追加や変更が生じる場合もありますのでご了承ください。正式には、3月3日(木)の本会議において決定します。

議会活動

10月

- 1日 赤い羽根共同募金街頭募金運動(上野原駅・四方津駅)
- 3日 大鶴地区敬老会
- 4日 島田地区・四方津地区・西原地区敬老会
- 6日 議会だより編集常任委員会
- 8日 山梨県市議会議長会正副会長・事務局長会議(中央市)
- 10日 第24回西原ふるさと祭り
- 11日 第42回大目地区体育祭
- 12日 ゆずりはら「活性化イベント・食 & 花フェスティバル」
(ふるさと長寿館)
- 15日 議会だより編集常任委員会
- 17日 上野原地区敬老会
- 18日 第30回西部地区民運動会
- 19日 文教厚生常任委員会視察調査(新潟市江南区)
- 21日 議会だより編集常任委員会
- 22日 第254回山梨県市議会議長会定期総会(都留市)
- 平成27年度北都留青色申告宣言の街推進委員会総会
- 25日 長寿の里まつり(旧桐原小学校)
- 第14回文化事業(上野原保育所保護者連合会)
- 26日 議会運営委員会
- 議員全員協議会
- 28日 第65回上野原市小中学校音楽会(もみじホール)
- 29日 議会だより編集常任委員会
- 30日 山梨県市町村総合事務組合議会定例会
- 31日 平成27年度第41回市民文化祭式典(もみじホール)

11月

- 3日 第10回「商工祭」(センタープラザ)
- 5日 平成27年度山梨県東部地区戦没者遺族大会
- 6日 総務産業常任委員会視察調査(東京都千代田区)
- 18日 議会運営委員会
- 議員全員協議会
- 21日 市制施行10周年記念事業「中村雅俊アコースティック
ライブ」(もみじホール)
- 22日 第11回上野原市バレーボール連盟秋季大会
(旧島田中学校)
- 25日 第4回定例会(開会)
- 29日 第11回上野原市民合唱祭(もみじホール)
- 30日 総務産業常任委員会
- 山梨県市町村総合事務組合議会臨時会(自治会館)

12月

- 1日 上野原市地域雇用創造協議会事務所開所式
- 2日 文教厚生常任委員会
- 4日 市政一般に関する質問
- 7日 市政一般に関する質問
- 議会だより編集常任委員会
- 10日 第4回定例会(閉会)
- 12日 第15回「小林雅英コーチ野球教室」(桂川野球場)
- 13日 第11回上野原市駅伝競走大会
- 18日 中央新幹線安全祈願・起工式(早川町)
- 25日 議会だより編集常任委員会

市民の声



リヴェイエルFC
代表 大神田 敏さん

『少年サッカーへの思い』

創立二十四年になる少年サッカークラブです。二度の全国大会、五度の関東大会出場と、県大会優勝十回の実績を残すことができました。

現在は、ジュニア(小一〜小六)・ジュニアユース(中一〜中三) 合わせク

ラブ員九十名、指導者二十名で主に桂川河川敷グラウンドでトレーニングを行っています。保護者に配布したある指導者の文章を紹介いたします。『子供達が「サッカーを楽しむ」とは一体どういうことなのだろうとい

う点について考えを深めることになりました。クラブや部活動に所属せず、空き地でボールを蹴るのもきつと「楽しい」はずです。しかし、私の指導によって子供達に感じてほしい「楽しさ」とは、それとは違うものです。やはりサッカーをしていて子供達が一番、楽しいと感じるのは「うまくなった」と実感する時だと思ふのです。「うまい」とは簡単に言えば、自分の思い通りにボールが操れることだと思ふます。だから私は子供達が「自分は

うまくなった」と感じられるような指導を心がけようと思ったのです。ジュニア年代で目の前にいる子供達一人一人を伸ばす育て方で、子供達の可能性を広げることが出来るのは間違いないのです。『個の育成に関して共感すると共に、活動の原点を考えさせられました。市内には、三つのジュニアサッカークラブがあり、週末には二百名もの子供達がサッカーを楽しんでいます。「人工芝」のグラウンドで思いっきりプレーさせたいと心から思ふます。

編集後記

市制施行十周年の年も終わりました。新しい十年に向かって幾多の課題を抱えている市政です。何としても人口減少に歯止めをかけ、自然豊かで首都圏に近いという市の魅力が花開くために、議会としても、益々の努力が求められていると思ふます。近隣の市町村と比べても活発な議会活動を進めてきましたが、今後も市民の願いにこたえるよう新たな歩みを踏み出していきます。



上野原・原地区の道祖神

- 議会だより編集常任委員会
- 委員長 長田喜巳夫
 - 副委員長 久嶋 成美
 - 委員 川島 秀夫
 - 委員 東山 洋昭
 - 委員 川田 好博
 - 委員 遠藤美智子

発行 / 上野原市議会 山梨県上野原市上野原 3832 番地

編集 / 上野原市議会だより編集常任委員会

TEL : 0554-62-3344(直通) FAX : 0554-62-5344

URL : <http://www.city.uenohara.yamanashi.jp>

E-mail : gikai@city.uenohara.lg.jp

印刷 / カヤマ印刷

上野原市上野原 3768

TEL 0554-63-0188